

【MID-NETのお知らせ】ガイドライン、事務処理手続通知及び利便性向上に向けた更なる取組に関する通知の発出について

MID-NETの更なる利便性向上に向け、利活用者の皆様からのご意見等を踏まえ、様々な見直しを進めています。本日は、見直しに関して以下2点をお知らせいたします。

1.通知発出について

本日、PMDAから下記文書を発出いたしました。以下、機構ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認いただけますと幸いです。

・「MID-NETの利活用に関するガイドラインの策定について」（令和6年7月31日薬機発第3686号）

・「MID-NETの利活用に係る申出等の事務処理手続の取扱いについて」（令和6年7月31日薬機RS長発第1号）

・「MID-NETの利便性向上に向けた更なる取組について（お知らせ3）」（令和6年7月31日）

URL：<https://www.pmda.go.jp/safety/mid-net/0016.html>

2.MID-NET解説動画の公開について

情報発信ツールとして、MID-NET解説動画を公開いたしました。下記URLからアクセス可能となっておりますのでご確認いただけますと幸いです

URL：<https://youtu.be/2ptWH-U7QRg>

ご不明な点等ございましたら、お気軽にお問合せください。

どうぞよろしく願いいたします。

【お問合せ先】

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

医療情報科学部

MID-NET 広報活動問合せ窓口

担当：荻原

TEL：03-3506-9473